令和３年度　　４月7日発行

教育相談だより　－第1号－

教育相談係

入学おめでとう

在校生のみなさん、新年度が始まりました！本年度もよろしくお願いします。新入生のみなさん、はじめまして。新学期は、新しいことがいっぱいです。新しいクラスや新しい先生、新しい友達との出会いにワクワクドキドキしたり、ちょっぴり不安になったりしていませんか。新しいことが始まるときに感じる不安な気持ちや緊張感はあなただけではありません。あなたの席のとなりの子も、そして先生も感じているのです。でも心配なことや気になることがあったら、相談係の先生方に声をかけてみませんか。みなさんが明るく元気に学校生活がおくれるようにお手伝いさせてくださいねヾ(^^)。

今年度教育相談係の先生の紹介

１年生　岡田季子先生　　４年生　清水可奈子先生
２年生　春山先生、吉澤先生　　５年生　諸星先生
３年生　新井先生　　６年生　善養寺先生
保健室　住谷先生

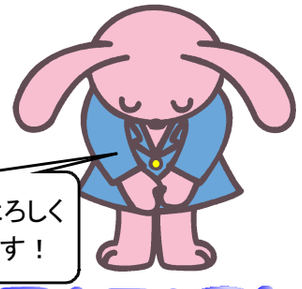

information

本年度もスクールカウンセラーの**小松典子先生**が本校に来てくださいます。

来校日：毎週水曜日（変更あり）２時間目から６時間目と放課後
※初日は４月１４日（水）
場　所：応接室
予　約：①応接室のドアの「カウンセリング予定表」に〇をつける。
②保健室の住谷先生に「予約入れました」とひとこと声をかける。

※保護者の方もカウンセリングを利用できます。原則として予約制です。希望する場合は、学校へ電話で連絡してください。
中央中等教育学校：027-370-6663　（教育相談係：吉澤、養護教諭：住谷）

今年度スクールカウンセラーの先生の紹介

教育相談だよりには、小松先生がコラムを掲載してみなさんにおもしろいお話を教えてくださるそうです。楽しみですね！みなさんが応接室に来てくれるのを待ってます。

中央中等教育学校のみなさん、こんにちは。
今年度もスクールカウンセラーとしてお世話になります。どうぞよろしくお願い致します。
私のスクールカウンセラー業務経験年数は9年目、中央中等教育学校では3年目になります。
資格は公認心理師・2級キャリアコンサルティング技能士・キャリアコンサルタントという国家資格を取得しています。
私はスクールカウンセラーの経験のほかに大学での就職支援や企業のキャリアカウンセラーの経験があります。社会人になるまでの学校生活には自己理解の主要な理論として内的キャリアの成長があります。内的キャリアは自分にとっての働くことの意味や価値や意義です。自分の内面であり、自分の心の中に存在しています。建物で言えば基礎です。地中にあるので見えませんし、自分でもわかりにくいものです。しかし、上物を支える重要なものです。基礎がしっかりしていない建物は直ぐに壊れます。別の言い方をすれば、外的キャリアを決める、あるいは選択する基準ということができます。「どうして勉強をしているのかわからない」「将来やりたい仕事がわからない」は、ほとんどの場合、内的キャリアが不明であることが原因となっています。自分にとっての「キャリア」がはっきりしない人が多い理由は、日本の社会でキャリアという場合はほとんどが外的キャリアを意味しているからだと思われます。つまり、なぜその仕事をしたいのか、なぜその職業を選ぶのか、なぜその会社で働きたいのか、というときの“なぜ”が内的キャリアです。内的キャリアがはっきりしていないと外的キャリアを決めることができません。　引用文：NPOキャリアカウンセリング研究会
中央中等教育学校のカウンセリングでは、この視点（キャリア教育）も含めた様々な視点から「学校生活がより一層充実しますように」皆さんとご一緒に考えていきたいと思います。
外的キャリア：社会・制度・組織・会社・ルール・役割・仕事・職務・資格など
内的キャリア：できること（能力・才能）やりたいこと（興味・関心）やるべきこと（使命・価値観）
ニューノーマルと言われるコロナ禍を健康に生き抜くには自己理解を深めストレスと上手く付き合うことが大切になってくると思います。

小松先生来校日（４，５月）

４月１４日（水）	４月２１日（水）	４月２８日（水）
５月　５日（水）	５月１２日（水）	５月１９日（水）

高校通級指導のお知らせ

本校では希望者に前期課程から「高校通級」による指導が受けられます。
詳細は裏面をご覧ください。質問がありましたらお気軽にどうぞ。
（高校通級担当：吉澤）

群馬県

通級による指導

リーフレット Ver.02

「通級による指導」ってなんだろう？

「通級による指導」とは、大部分の授業を小・中・高等学校の通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導の形態で、「自立活動」の指導を行います。自立活動とは、一人一人の児童生徒の実態に応じて設定された内容に基づき、よりよく生きていくことを目指した主体的な取組を促す教育活動です。

だれが受けられるんだろう？

通級による指導の対象となるのは、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD、ADHD、肢体不自由、病弱及び身体虚弱の児童生徒であり、通常の学級の学習におおむね参加でき、一部特別の指導を必要とする程度のものになります。（通常の学級に在籍するもの）

いつ・どこで受けられるんだろう？

通級による指導は、自分が通う学校や、他の学校など、通級指導教室が設置されているところで受けられます。時間帯は、授業時間内の場合と、放課後等の場合があります。高校通級の場合は、サテライト学習室（在籍校を含む）で、定時制や通信制における始業前の時間帯や、全日制における放課後の時間帯に受けられます。

小・中学校における通級による指導

お問合せ
お申込み

まずは在籍する学校の担任へご相談ください

学校の先生が窓口となり、必要な情報をお伝えします。最終的には、各市町村教育委員会が、入級判断や入級に必要な手続きを行います。

設置者　各市町村教育委員会

高等学校における通級による指導

お問合せ
お申込み

まずは在籍する高等学校の担任へご相談ください

平成30年度に制度を開始しました。県立高校に在籍する生徒を対象とし、サテライト方式を採用しています。申込み後、担当者による初回面談を経て、入級判定を行います。

設置者　群馬県教育委員会
（高校教育課・特別支援教育課）

群馬県は、小・中・高等学校における切れ目ない支援体制を目指しています。

■ 参考データ ■
群馬県における「通級による指導」利用人数
（令和２年５月１日時点：暫定値）
小学校：３２５２名、中学校：２３７名、高等学校：２１名

学校間の引継ぎが成果をあげた事例

引継ぎ① 小学校 → 中学校 の例

中学１年生のＡさんは、文章を読むことや板書の視写が苦手なため、小学校３年生から通級による指導を受けていました。小学６年生の時には、読書用スリット（リーディングトラッカー）を使えば、国語の題材の物語文を初めから終わりまで、正しく読み進める姿もみられるようになりました。しかし、外国語活動の時には、アルファベットの字形の違いを把握することが苦手な様子が見られたため、小学校の担任や通級担当者は、中学校でも通級による指導を引き続き受けさせたいと考えていました。一方、保護者は本人の課題が少し改善されたこと、中学校入学後は部活動が始まり、放課後に通級による指導を受けることが難しくなることから、中学校での利用は、考えていませんでした。

そこで、３学期の初めに、小学校担任、通級担当者、保護者の３者で面談を行い、個別の指導計画をもとにして、できるようになったことや現在の課題について話し合いました。小学校担任から、集団の中でのＡさんの課題を具体的に説明したことで、保護者も改めてＡさんの課題を理解することができ、通級による指導の必要性を理解することができました。

卒業時には、小学校から、中学校教員へ個別の指導計画を引き継ぐとともに、通級による指導の必要性を伝えたことで、Ａさんは中学校入学後も月１回通級による指導を利用し、文字の把握が上手くできるよう取り組んでいます。

引継ぎ② 中学校 → 高等学校 の例

１年生のＢさんは、自分の意思を表出することが難しく、中学校まで通級による指導を受けていました。

高校では、入学時の相談アンケートをもとに保護者との面談を行い、Ｂさんの課題や通級を利用していたことを知りました。面談後は、中学校と中学通級担当者に連絡を取って配慮事項を聞き取りました。その後、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成するとともに、学校全体で、Ｂさんが支援を必要としていることについて共通理解を図りました。こうした引継ぎがなされたことで、Ｂさんは高校という新たな環境でもスムーズにスタートを切ることができました。

しかし、困ったり分からないことがあったりした時に動けなくなってしまうことが続きました。そこで、学校では校内での検討会を開催し、本人や保護者へ高校での通級による指導の利用をすすめた結果、３学期から指導を受けることとなりました。指導開始前には、保護者の承諾を得て、高校の担任・中学通級の担当者・高校通級の担当者で支援会議を行い、中学校で実施した自立活動の内容や評価を踏まえ、今後の支援方法を話し合いました。

Ｂさんは、隔週で高校通級による指導を受ける中で、意思を表出することの意味や良さを理解し始め、自分なりの方法でコミュニケーションを取ろうとする様子が見られるようになりました。

引継ぎ③ 高等学校 → 卒業後の進路先 の例

高校１年から通級による指導を受けていた３年生のＣさんは、２学期に卒業後の進路が決まりました。進路先が決まったことには喜んでいたものの、４月からの学校生活に強い不安を感じていました。進路先決定後の通級による指導では、本人の自己理解を一層深める指導をするとともに、進路先で必要となる支援内容について話し合いました。

また、Ｃさんの卒業後の支援体制を作るため、高校において支援会議をすることにしました。出席者は、本人・保護者・高校・相談支援事業所・市の福祉課・高校通級の担当者でした。会議では、個別の教育支援計画を使用し、高校で行われてきた支援内容を踏まえ、卒業後の進路先へのスムーズな移行とそこでの支援内容を話し合いました。

さらに、会議後は、本人・保護者・高校の担任が進路先を訪問し、個別の教育支援計画を使用して引継ぎを行いました。引継ぎの際は、具体的な例を挙げて説明したことで、進路先の担当者が本人の状況や支援の内容、本人を取り巻く支援者を適切に把握することができました。

そうしたことで、Ｃさんは、自分自身の課題を関係者が丁寧に把握してくれたことにより、安心して進路先に進むことができました。